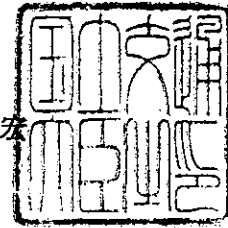


認定書

国住指第 4373 号
平成 26 年 3 月 28 日

株式会社ノザワ
代表取締役社長 野澤 俊也 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第一号（柱：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP060CN-0561
2. 認定をした構造方法等の名称
押出成形セメント板／吹付けロックウール合成被覆／鉄骨柱
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

押出成形セメント板／吹付けロックウール合成被覆／鉄骨柱

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項目	申請仕様
鉄骨柱	断面の形状・寸法：H-300×300×10×15mm以上 幅厚比(フランジ部)：建設省告示第1792号第3第二号のイによる柱種別FCに定められた数値以下、かつ表4に示したフランジ幅については、表中に示したフランジ厚さ以上とする。
押出成形セメント板	厚さ：80～150(±2)mm
被覆材	厚さ：25mm以上
パネルと鉄骨柱の間隔	300mm以下

3. 申請仕様の構成材料：

申請仕様の構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様
鉄骨柱	鋼材の種類：①、②又は③ ①一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) SS400、SS490 ②溶接構造用圧延鋼材(JIS G 3106) SM400、SM490 ③建築構造用圧延鋼材(JIS G 3136) SN400、SN490
押出成形セメント板 (以下、パネルという。)	仕様：押出成形セメント板外壁(国土交通大臣認定の外壁：FP030NE-0148) 構成：(1)、(2)又は(3) (1)押出成形セメント板 組成(質量%)： 普通ポルトランドセメント 51.0(±5.0) 無機質系骨材(けい砂、マイカ、火山性固形噴出物) 45.0(±5.0) 有機質繊維(パルプ、ポリプロピレン) 3.0 混和剤(セルロース系) 1.0 厚さ：80～150(±2)mm 密度：1.75(±0.17)g/cm ³ (絶乾) (2)ワイヤーロープ 材料：操作用ワイヤーロープ(JIS G 3540) 呼び：7本線6より、共心 素線の材質：1)又は2) 1)炭素鋼 2)ステンレス鋼 ロープ径：4.0～6.0mm 本数：4～8本

つづく

つづき

押出成形セメント板 (以下、パネルという。)	(3)表面塗装 材料：①～⑧の一 ①アクリルウレタン樹脂系塗料 ②ウレタン樹脂系塗料 ③アクリル樹脂系塗料 ④エポキシ樹脂系塗料 ⑤シリコーン樹脂系塗料 ⑥フッ素樹脂系塗料 ⑦無機質系塗料 ⑧なし 塗布量：250g/m ² 以下(有機質固形分量) パネルの単位面積質量：80～233kg/m ² (絶乾) (最大重量値には、リブ部分重量を含む。) 形状：フラット又はリブ付
被覆材	材料：吹付けロックウール 組成(質量%)： ロックウール(JIS A 9504) 60.0(±5.0) ポルトランドセメント(JIS R 5210) 40.0(±5.0) 密度：0.28g/cm ³ 以上(絶乾) 厚さ：25mm以上

4. 申請仕様の副構成材料：

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様
<p>パネル取付金物</p>	<p>仕様：(1)、(2)及び(3)</p> <p>(1)クリップ 種類：①又は② ①平型 ②リブ型 材質：1)、2)又は3) 1)一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) 2)熱間圧延軟鋼(JIS G 3131) 3)熱間圧延ステンレス鋼材(JIS G 4304) 板厚：6mm以上</p> <p>(2)ボルト 材料：六角ボルト(JIS B 1180) 寸法：胴部径M10×長さ55mm以上</p> <p>(3)ナット 材料：角ナット 種類：①、又は①及び② ①へ型(三角中空用) ②平型(四角中空用) 材質：1)、2)又は3) 1)一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) 2)熱間圧延軟鋼(JIS G 3131) 3)熱間圧延ステンレス鋼材(JIS G 4304) 板厚：4.5mm以上 気密材(へ型の場合) 材質：a)又はb) a)ウレタン系 b)EPDM系 寸法：30×30×15mm 留付位置(幅方向)：800mm以下</p>
<p>屋内側目地材</p>	<p>種類：①又は②</p> <p>①建築用発泡体ガスケット 材質：シリコーン系 組成(質量%)： 有機成分 55(±5) 無機成分 45(±5) 質量：88(±8)～190(±19)g/m</p> <p>②シーリング材とバックアップ材の併用 建築用シーリング材(JIS A 5758) 材質：変成シリコーン系 使用量：200～300g/m バックアップ材 材質：発泡ポリエチレン 使用量：6g/m 目地幅：10～15(±2)mm</p>

つづく

つづき

<p>屋外側目地材</p>	<p>種類：①又は② ①建築用ガスケット(JIS A 5756) 材質：EPDM系 質量：117(±11)～260(±26)g/m ②シーリング材とバックアップ材の併用 建築用シーリング材(JIS A 5758) 材質：変成シリコーン系 使用量：200～300g/m バックアップ材 材質：発泡ポリエチレン 使用量：6g/m 目地幅：10～15(±2)mm</p>
<p>メタルラス</p>	<p>材料：メタルラス(JIS A 5505) 種類：①又は② ①平ラス3号 ②リブラス3号</p>
<p>力骨</p>	<p>材料：鉄筋コンクリート用棒鋼(JIS G 3112) 寸法：φ9mm以上 取付間隔：450mm以下 溶接長さ：15mm以上 パネルとの隙間：20mm以下</p>

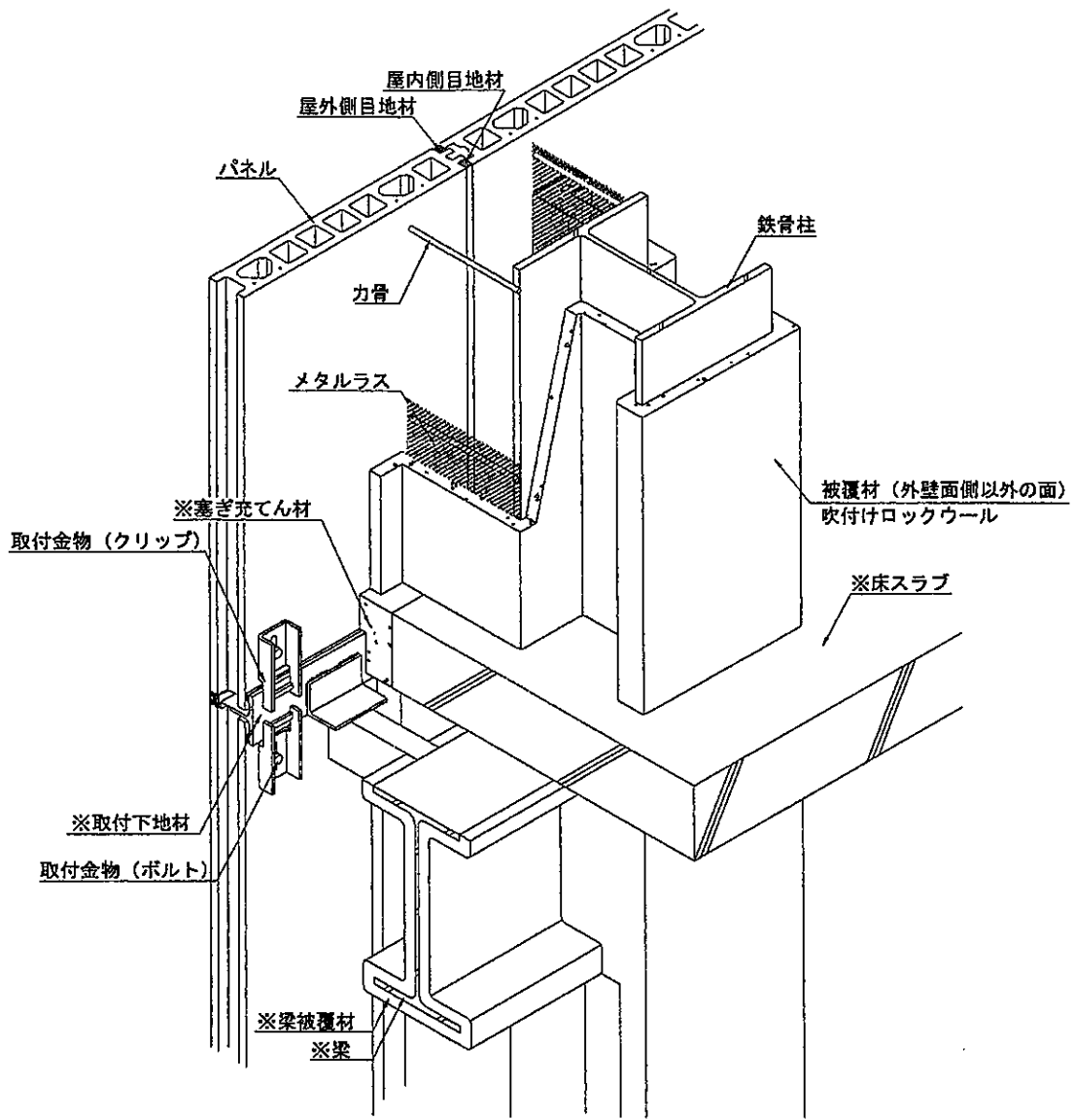
5. 申請仕様におけるフランジ幅とフランジ厚さの関係：
 申請仕様におけるフランジ幅とフランジ厚さの関係を表4に示す。

表4 申請仕様におけるフランジ幅とフランジ厚さの関係

鋼材の種類	フランジ幅 (mm)	フランジ 厚さ(mm)
SN490、 SS490、 SM490 の場合	300	15.0 以上
	310	15.3 以上
	320	15.6 以上
	330	15.8 以上
	340	16.1 以上
	350	16.4 以上
	360	16.6 以上
	370	16.9 以上
	380	17.1 以上
	390	17.3 以上
	400	17.6 以上
	410	17.8 以上
	420	18.0 以上
	430	18.3 以上
	440	18.5 以上
	450	18.7 以上
	460	18.7 以上
	470	18.8 以上
	480	19.0 以上
	490	19.3 以上
SN400、 SS400、 SM400 の場合	500	19.5 以上
	510	19.8 以上
	520	20.1 以上
	530	20.2 以上
	540	20.3 以上
	550	20.4 以上
	560	20.5 以上
	570	20.6 以上
	580	20.7 以上
	590	20.8 以上
	600	20.9 以上
	610	21.0 以上
	620	21.2 以上
	630	21.3 以上
	640	21.4 以上
	650	21.5 以上
	660	21.6 以上
	670	21.7 以上

注) フランジ幅が表記の中間の値の場合は、その間のフランジ厚さは厚い方の数値以上とする。

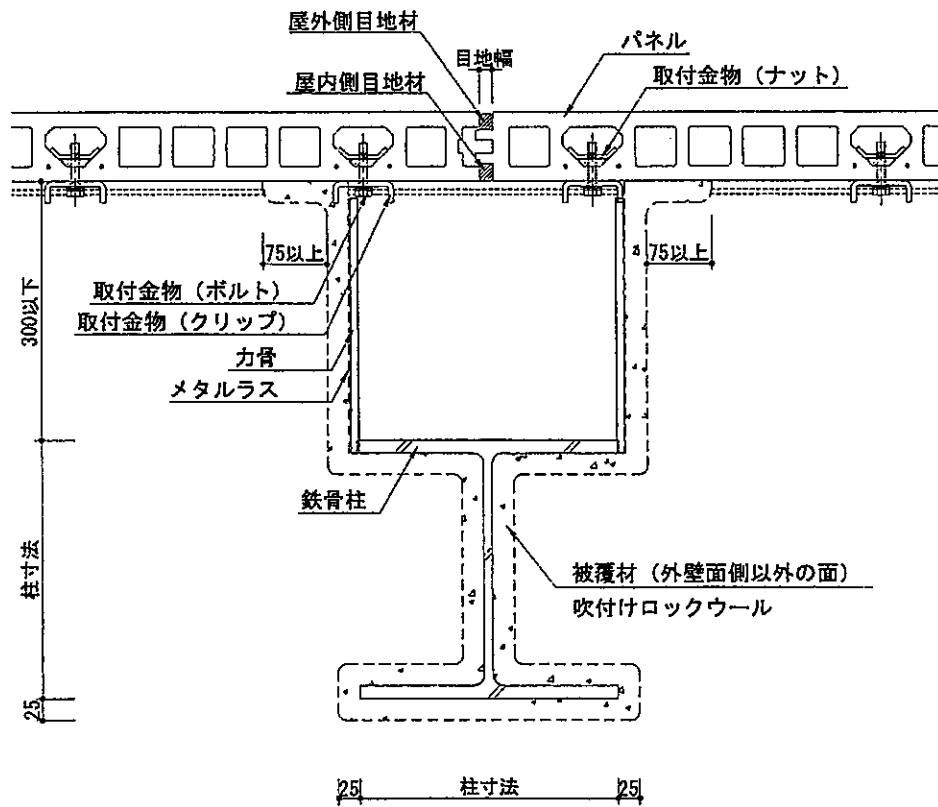
6. 申請仕様の構造説明図：
 申請仕様の構造説明図を図1及び図2に示す。



※ 評価対象外

透視図

図1 構造説明図



水平断面図

図2 構造説明図

7. 施工方法：

施工図を図3に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) パネル取り付け

予め、押出成形セメント板の裏側に、取付金物を仮固定しておく。パネルを躯体に取り付けるための揚重は、専用揚重機又は人力にて、パネル1枚毎に行う。

パネルを所定の位置に建て込み、取付金物を用い、ボルト及びナットを固定する。

以上の要領で、順次、パネルを建て込んでいく。

(2) パネル目地

a) 建築用ガスケットを用いる場合は、パネルに予め貼付けておく。

b) 建築用シーリング材を用いる場合は、バックアップ材を装てんし、シーリング材を充てんする。

(3) メタルラス下地工事

力骨を鉄骨柱に溶接等で固定し、鉄骨柱とパネルの間にメタルラスを隙間なく張付ける。力骨と外壁とのクリアランスは20mm以下とする。

(4) 被覆材(吹付けロックウール)の施工

a) 躯体の柱の清掃

鉄骨柱表面の浮き錆び及び付着油等、吹付けロックウールの付着性に支障を起こす恐れのあるものは十分清掃する。

b) スラリーの調合

あらかじめ水とセメントを攪拌機で混合しスラリーとする。スラリー中のセメント濃度は25～40質量%とする。

c) 吐出量の調整

ロックウール及びスラリーの吐出量を組成の配合比率を満たすように調整する。

d) 吹付け

吹付け機で作業階まで輸送されたロックウールをノズル先端部で噴霧化されたスラリーと混合しながら均一に下地面に吹付ける。

e) 表面押さえ

吹付けロックウールの表面は毛羽立ちがないようコテなどで均す。

(5) 品質の確保

ロックウール工業会指定の測定具で、吹付け面積5m²毎に1箇所以上厚さの確認を行いながら施工する。

(6) 養生

a) 吹付けにより材料が周囲に飛散するのを防止するために、シート等で養生する。

b) 乾燥は自然乾燥とし、吹付け作業を完了した部分が衝撃及び雨水等によって障害を受けないように、適切な養生を行なう。

c) 寒冷時には嚴重な凍結防止対策養生を行う。

(7) 留意事項

a) 材料運搬および貯蔵に際し、破損、防水等に注意する。

b) 工場配合材料は、原則として1ヶ月以内に使用するものとする。

c) セメントスラリーは2時間以内に使用するものとする。

d) 吹付けロックウール被覆工事は5℃以下の施工を避ける。

